

令和7年度和歌山県介護支援専門員研修 実施要項 【専門研修課程Ⅱ】

- 1 目的 現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。
- 2 実施機関 一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会 (TEL: 073-421-3066)
- 3 受講対象者 居宅介護支援事業所又は介護保険施設等において、現に介護支援専門員として実務に従事している者で、原則として就業後3年以上（研修初日の前日時点で3年以上であれば可）の実務経験があり、専門研修課程Ⅰを修了している者
※受講者の就業年数は、各事業所が責任を持って確認してください。（研修初日に、実務経験を確認する様式をご提出いただきます。様式は受講決定時に送付します。）
「実務経験」については、「12 実務経験」を参照ください。

※事例の提出について

研修科目の演習で事例を使用します。詳細は受講決定通知時にお知らせしますが、事前に以下の資料の準備をしてください。

＜提出・持参が必要な資料＞

自己が担当する「困難事例もしくは虐待事例」について、A または B の資料をご準備ください。

A 居宅もしくは施設サービス計画（第1～3表）

B 介護予防サービス計画（利用者基本情報等を含む）…介護予防支援費を算定している事例

＜留意事項＞

- ・事例については、現在及び過去に担当したケースでも可。
- ・困難性や虐待の種別や認定の有無、継続、終了の有無は問いません。

事例の提出方法や様式等は、受講決定通知に同封の予定です。

- 4 時間数 32時間（6日間）

国の研修カリキュラムが改正され、平成28年度以降は初級・上級、居宅・施設等のコース分けは行っていません。

- 5 研修日程 下記研修日程のとおりとする。
全日程原則オンライン研修となります。
ただし、オンラインでの受講が困難な方のみ救済措置として会場コースを設定します。定員がありますのでご了承ください（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から、研修途中であってもオンラインコースへの変更をお願いする場合がありますので、予めご了承ください）。
研修日程・会場は、受講人数等の都合により予定しているコースを開催しない等、今後変更する場合がありますので、ご了承ください。

- 6 オンライン研修について

- ・必ず1人1台のパソコン（カメラ・マイク付）が必要です。（タブレット端末、スマートフォンは不可です。）

（裏面につづく）

- ・インターネット接続環境をご準備ください

Wi-Fiは通信が途絶える可能性があるため、有線での接続を強く推奨します。長時間通信が途絶えると受講したことにはなりませんので、ご注意ください。（通信料は自己負担となります。データ通信量に上限のある契約をされている方はご注意ください。）

- ・Zoomアプリをインストールしてください

本研修では「Zoom」システムを使用します。Zoomアプリをインストールして接続テストを行い受講可能かご確認ください。

- 7 受講申込先 各事業所は、受講希望者の申込書を取りまとめの上、一括して下記申込先に**郵送**で提出してください。

(1) 提出書類 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ申込書

(2) 申込先 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

和歌山県長寿社会課 振興班 (ケアマネ研修担当)

TEL 073-441-2519

(3) 提出期限 令和7年3月21日(金)【必着】

- 8 受講決定 **受講決定通知**は、「2 実施機関」より**令和7年5月上旬**に各事業所あて通知する予定ですので、届き次第、受講者へ連絡願います。
受講決定通知が届かない場合は、「2 実施機関」へ連絡してください。

※申込者数によっては開催しないコースもありますので予めご了承ください。

※定員等の都合により、登録地・勤務地・受講歴・介護支援専門員証の有効期間等の条件を勘案し、受講決定(コース決定を含む)をします。なお、同時開催の更新研修(実務経験者)の受講者を優先します。来年度以降の受講をお願いすることもありますので、予めご了承ください。
申込書には最大第三希望までご記入ください。

- 9 受講料 受講料は、資料代を含め、**28,500円程度**となる予定です。
金額及び納付方法は、受講決定通知時にお知らせします。

- 10 修了証明書 (1) すべての研修課目を修了と認めた場合のみ交付します。
(2) 欠席、遅刻、途中退席した場合、修了証明書の交付はできません。

- 11 個人情報の取扱いについて

「受講申込書」及び添付書類に記載された個人情報については、適正管理を行い、当該研修における運営管理・更新手続等の業務以外の目的に利用することはありません。

- 12 実務経験 「実務経験」とは、下記の事業所等において、介護支援専門員としてサービス計画の作成に従事していることをいいます。

【注】認定調査員の業務は、実務経験には該当しませんのでご注意下さい。

- ①居宅介護支援事業者②特定施設入居者生活介護に係る指定居宅サービス事業者(予防)
- ③小規模多機能型居宅介護(予防)、認知症対応型共同生活介護(予防)、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び複合型サービ

- ス（看護小規模多機能型居宅介護に限る）に係る指定地域密着型サービス事業者
 ④介護保険施設（計画作成担当者として事業所から申請・届出されている者）
 ⑤介護予防支援事業者 ⑥地域包括支援センター（※）

※地域包括支援センターに勤務する介護支援専門員証を持つ職員については、介護予防サービス計画を作成している者に限り、介護支援専門員実務経験者とみなす。

- 13 その他 （１）申込書の控え（コピー）は必ず保管してください。
 （２）当研修は、「主任介護支援専門員研修」を受講するための要件の１つとなっていますので、御留意願います。

【注】令和７年度に、介護支援専門員証の更新を行う場合（令和８年に有効期限が満了する方）は、本研修ではなく、「更新研修（実務経験者）」に申し込んでください。

研 修 日 程（専門研修課程Ⅱ）

※コース、時間及び会場の詳細は、受講決定通知時にお知らせします。

	第１日目	第２日目	第３日目	第４日目	第５日目	第６日目
B コース (オンライン)	6/2 (月)	7/8 (火)	7/16 (水)	7/28 (月)	8/18 (月)	8/28 (木)
C コース (オンライン)	6/2 (月)	8/1 (金)	8/25 (月)	9/12 (金)	9/24 (水)	10/3 (金)
D コース (会場)	8/20 (水)	9/9 (火)	9/10 (水)	9/30 (火)	10/9 (木)	10/21 (火)

※D コースは、県民交流プラザ和歌山ビッグ愛で開催予定です。オンラインでの受講が困難な方のみお申込みください。